

ほのぼのの交流事業

ほのぼのの交流事業とは・・・住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域住民が協力し【ほのぼのの交流協力員】を編成し、定期的な訪問を行なうサービスです。



利用できる方は・・・

- ①一人暮らし高齢者
- ②高齢者夫婦世帯
- ③寝たきり高齢者
- ④心身に障がいのある方



申請方法は・・・

十和田市社会福祉協議会へまずは、ご相談ください。

その後、職員がご自宅へ訪問し、申請手続きを行ないます。



費用は・・・

本サービスはボランティアにより実施されますので無料となります。



サービスの特徴は・・・



- ①ほのぼのの交流協力員が安否と健康状態を確認する／ふれあい（交流・会話）により孤独感の解消を図る／困りごと・悩みごとを民生委員や関係機関へつなげます。
- ②訪問を希望する方から【ほのぼのの交流協力員】として、希望する近隣の知人等を3名程度伺い、その方々の承諾を得た後に活動して頂きます。
- ③希望する方がいない場合、担当地域の民生委員と町内会長が協議をします。

詳細についてはお気軽にお問合せください！

社会福祉 十和田市社会福祉協議会 地域福祉係
法人 住所：青森県十和田市稲生町 18-33 市民交流プラザ内
電話：0176-23-2992 F A X：0176-23-3227